

まも

守ろう!

宝 ぬーちな

たから

きしょう や せい どうしょくぶつ

おきなわの希少野生動植物

— 沖縄県希少野生動植物保護条例 —



沖縄県

沖縄県希少野生動植物保護条例の概要

沖縄県における希少野生動植物の現状と課題

沖縄県には、多くの希少動植物が生息・生育しています。しかし、最新の「改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物 第3版(レッドデータおきなわ)」では、県内で絶滅のおそれのある野生生物が2,014種にのぼることが明らかになっています。減少の一因には、乱獲があるほか、本県の生物多様性の脅威となる外来種も確認されており、人や物の移動が盛んになる中で外来種の侵入リスクも高まっています。そのため、本県の実情を踏まえた希少野生動植物の保護施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

条例制定の目的

野生動植物は、生態系の重要な構成要素であるだけでなく、県民の豊かな生活に欠かすことのできない自然環境の一部を担っています。本条例は、希少野生動植物の保護や外来種による希少野生動植物に係る生態系への被害の防止を図ることにより、生物多様性が確保された良好な自然環境を保全し、現在および将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

沖縄県の希少野生動植物の保護

国によるもの

種の保存法(国)
(国内希少野生動植物種を指定)



ヤンバルクイナなど

補完

沖縄県

沖縄県希少野生動植物保護条例
(県独自に希少野生動植物種を指定)



ミナミメダカなど

沖縄県の外来生物の対策

国によるもの

外来生物法(国)
(特定外来生物を指定)



ファイリマンダースなど

補完

沖縄県

沖縄県希少野生動植物保護条例
(県独自に指定外来種を指定)



インドクジャクなど

条例の主な内容

希少野生動植物の保護

指定希少野生動植物種の指定

希少野生動植物種のうち特に保護を図る必要があるものを「指定希少野生動植物種」として指定



指定希少野生動植物種のヤエヤマシガメ
ペットとして販売されており、近年、大量に捕獲される事例があります。

本条例で規制されること

- 捕獲等の禁止**：指定希少野生動植物種の生きている個体は捕獲、採取、殺傷又は損傷してはいけません。
※学術研究等の目的の場合には捕獲ができる場合がありますが、あらかじめ知事の許可が必要です。
- 個体の譲り渡し等の禁止**：条例に違反して捕獲された個体等の譲渡し、譲受け等はできません。
- 個体等の所有者の義務**：個体(器官や卵・種子・剥製・加工品を含む)を適切に取り扱うよう努めなくてはなりません。
- 生息地等の保護**：指定希少野生動植物の保護のために必要があるときは、その個体等の生息・生育地等を「生息地等保護区」として指定することができます。

ご注意ください 条例には罰則を定めており、違反すると**1年以下の懲役又は100万円以下の罰金**が科される場合があります。

その他について

保護増殖事業

希少野生動植物保護推進員

沖縄県指定 希少野生 動植物種

■ヤエヤマシガメ



比嘉高明 撮影

生息地

石垣島、西表島、与那国島、このほかの県内
※指定は石垣島、西表島、与那国島に生息する個体群に限る
※石垣島、西表島、与那国島以外の県内は移入と考えられます

■ヒョウモンドジョウ



前田健 撮影

生息地

沖縄島、石垣島、与那国島

■ミナミメダカ



立原一憲 撮影

生息地

沖縄島、渡嘉敷島、久米島、伊平屋島、南大東島
※指定は大東諸島に生息する個体群を除く
※南大東島は移殖に由来します

■キバラヨシノボリ種群



前田健 撮影

生息地

沖縄島、久米島、石垣島、西表島

■ヤエヤマヤマガニ



沖縄環境保全研究所 撮影

生息地

石垣島、西表島

■トカシキミナミサワガニ



熊井健 撮影

生息地

渡嘉敷島

■ケラマサワガニ



熊井健 撮影

生息地

久米島、慶良間諸島
※指定は慶良間諸島に生息する個体群に限る

■オキナワオオサワガニ



西山桂一 撮影

生息地

沖縄島

■イヘヤオオサワガニ



熊井健 撮影

生息地

伊平屋島

■クメジマオオサワガニ



戸部海童 撮影

生息地

久米島

■ドウツツモクスガニ



藤田喜久 撮影

生息地

石垣島、波照間島
※沖縄島産は別種と考えられます

■ オキナワヤマタカマイマイ



Hirofumi Kubo

久保弘文 撮影

生息地
 沖縄島(沖縄市以南)、周辺の小島嶼
 ※殻の色彩は個体差があります

■ ヤンバルヤマタカマイマイ



Hirofumi Kubo

久保弘文 撮影

生息地
 沖縄島(恩納村以北)
 ※殻の色彩は個体差があります

■ シラユキヤマタカマイマイ



Hirofumi Kubo

久保弘文 撮影

生息地
 沖縄島(浦添市以北)
 ※殻の色彩は個体差があります

■ オモロヤマタカマイマイ



eiichi Nishiyama

西山桂一 撮影

生息地
 久米島
 ※殻の色彩は個体差があります

■ クメジマキセルモドキ



Hirofumi Kubo

久保弘文 撮影

生息地
 久米島

■ コブラン



Kotaro Saitoshi

末吉孝太郎 撮影

生息地
 沖縄島北部、石垣島、西表島

■ ワラビツナギ



Masatsugu Yokota

横田昌嗣 撮影

生息地
 沖縄島北部、石垣島、西表島

■ シマタキミシダ



Atsushi Abe

阿部篤志 撮影

生息地
 沖縄島北部、石垣島、西表島

■ タイワンピロードシダ



Atsushi Abe

阿部篤志 撮影

生息地
 沖縄島北部、渡名喜島

■ カワラナデシコ



Masatsugu Yokota

横田昌嗣 撮影

生息地
 久米島、渡名喜島

■ マルバハタケムシロ



Atsushi Abe

阿部篤志 撮影

生息地
 沖縄島南部、久米島

■ ワタヨモギ



Atsushi Abe

阿部篤志 撮影

生息地
 渡名喜島

■キバナノヒメユリ (キバナスゲユリ)



生育地
沖縄島、久米島、渡名喜島

阿部篤志 撮影

■クスクスラン



生育地
石垣島、西表島

山下弘 撮影

■シコウラン



生育地
沖縄島北部、西表島

横田昌嗣 撮影

■カツウダケエビネ



生育地
沖縄島北部

阿部篤志 撮影

■カンラン



生育地
沖縄島北部

小原祐三 撮影

■イリオモテラン (ニューメンラン)



生育地
石垣島、西表島、魚釣島

横田昌嗣 撮影

■ウムトゥチュラノリ



生育地
宮古島、石垣島、与那国島

比嘉敦 撮影

■オキチモズク



生育地
沖縄島、西表島

西垣孝治 撮影

採らないで！

- 指定希少野生動植物種の生きている個体の捕獲・採取はできません(許可が必要です)。
- 違反して捕獲等をした個体の譲渡し等はできません(器官及び剥製、その他の標本等加工品を含む)。

沖縄県指定 外来種

■イノシシ



生息地
 沖縄島、渡嘉敷島、座間味島、阿嘉島、宮古島、石垣島、西表島
 ※指定区域：沖縄県の区域
 ※イノシシは、イノブタ及び自然分布域以外の亜種リュウキュウイノシシを含む

■ニホンイタチ



生息地
 座間味島、阿嘉島、慶留間島、外地島、南北大東島、宮古島、伊良部島、下地島、池間島、多良間島、波照間島
 ※指定区域：沖縄県の区域

■インドクジャク



生息地
 宮古島、伊良部島、石垣島、小浜島、黒島、新城島、与那国島
 ※指定区域：沖縄県の区域

■コウライキジ



生息地
 沖縄島、伊是名島、宮古島、石垣島
 ※指定区域：沖縄県の区域

■サキシマハブ



生息地
 沖縄島、八重山諸島
 ※指定区域：沖縄県の区域のうち、石垣市、竹富町及び与那国町の区域を除く区域
 ※八重山諸島は自然分布 ※宮古島で見つかった例があります

■ソードテール(グリーンソードテール)



生息地
 沖縄島、久米島
 ※指定区域：沖縄県の区域

■ウォーキングキャットフィッシュ



生息地
 沖縄島
 ※指定区域：沖縄県の区域

■ヤエヤマドボタル(オオシマドボタル)



生息地
 沖縄島、八重山諸島
 ※指定区域：沖縄県の区域のうち、石垣市、竹富町及び与那国町の区域を除く区域
 ※八重山諸島は自然分布

■ウチワゼニクサ(タテバチドメグサ)



生育地
 沖縄島、宮古島
 ※指定区域：沖縄県の区域
 ※観賞用の水草としてウォーターマッシュルーム等の通称名で流通しています

持ち込まない 放さない!

- 指定外来種の飼育・栽培・保管には届け出が必要です。
- 野外に放ち、植え、又はまくことはできません。

外来種に対する施策

指定外来種の指定

外来種のうち希少野生動植物種に係る生態系に被害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある動植物の種を「指定外来種」として指定（指定の際は、被害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある区域（指定区域）を定めて指定）



野生動物を捕食する外来種
写真はジャコウネズミをつかまえたファイリマングース（特定外来生物(国指定)）

本条例で規制されること

野外への放出等の禁止：野外に放ち、植え、又はまいてはいけません。

飼養・栽培等の届出義務：指定外来種を飼養、栽培、保管する場合、届出が必要です。

販売時の説明義務付け：販売に際し、適切な飼養等の方法や生態系への影響について説明しなくてはなりません。

ご注意ください 条例には罰則を定めており、違反すると **1年以下の懲役又は50万円以下の罰金** が科される場合があります。

その他について

防除計画の策定

防除の実施

現在、指定希少野生動植物種及び指定外来種を飼育・栽培している方へのお願い

指定希少野生動植物種の飼育・栽培

種の指定がなされた時点で既にその種の飼育・栽培をしていた場合は、指定希少野生動植物種を保護することの重要性を自覚し、適切な取り扱いを続けてください。

指定外来種の飼育・栽培

飼育・栽培している動植物種が指定外来種に指定された場合は、指定後半年以内に所定の届出をしてください。また、指定外来種を新しく飼育した場合は飼育等を始めた日から30日以内に所定の届出をしてください。

沖縄県の自然を守るために

- 野生の動物をみだりにつかまえて持ち帰ったり、植物を採ったりしないようにしましょう。
- また、野外に飼育していた動物を放ったり、植物をみだりに植えたりすることはやめましょう。
- 生き物のことを正しく理解し、生物多様性の高い沖縄の豊かな自然をみんなで守っていきましょう。



小川や池にミナミメダカがすむ原風景

本条例に関するお問い合わせ先

沖縄県 環境部 自然保護課

電話 098-866-2243 FAX 098-866-2855

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

自然保護課ホームページ <https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/index.html>



【表紙写真】 オキナワオオサワガニ 熊井 健 撮影、オキチモズク 西垣 孝治 撮影、やんばるの森・オモロヤマタカマイマイ・イリオモテラン 西山 桂一 撮影

【解説写真】 ミナミメダカ 佐伯 智史 撮影、ヤンバルクイナ 西山 桂一 撮影、ファイリマングース(わな内) 比嘉 高明 撮影、ヤエヤマシガメ 沖縄環境保全研究所 撮影、ファイリマングース(捕食) 前川 京章 撮影

指定希少野生動植物種 (31種)

令和2年11月時点

No.	指定種名	科名	備考
1	ヤエヤマシガメ	イシガメ科	指定は石垣島、西表島、与那国島に生息する個体群に限る 石垣市保全種、竹富町特別希少野生動植物種
2	ヒョウモンドジョウ	ドジョウ科	
3	ミナミメダカ	メダカ科	指定は大東諸島に生息する個体群を除く
4	キバラヨシノボリ種群	ハゼ科	竹富町特別希少野生動植物種
5	ヤエヤママガニ	サワガニ科	竹富町特別希少野生動植物種
6	トカシキミナミサワガニ	サワガニ科	
7	ケラマサワガニ	サワガニ科	指定は慶良間諸島に生息する個体群に限る
8	オキナワオオサワガニ	サワガニ科	
9	イヘヤオオサワガニ	サワガニ科	
10	クメジマオオサワガニ	サワガニ科	
11	ドウクツモクスガニ	モクスガニ科	竹富町特別希少野生動植物種
12	オキナワヤマタカマイマイ	ナンバンマイマイ科	
13	ヤンバルヤマタカマイマイ	ナンバンマイマイ科	
14	シラユキヤマタカマイマイ	ナンバンマイマイ科	
15	オモロヤマタカマイマイ	ナンバンマイマイ科	
16	クメジマキセルモドキ	キセルモドキ科	
17	コブラン	ハナヤスリ科	
18	ワラビツナギ	ツルシダ科	石垣市保全種
19	シマタキミシダ	シシラン科	石垣市保全種、竹富町特別希少野生動植物種
20	タイワンビロードシダ	ウラボシ科	
21	カワラナデシコ	ナデシコ科	
22	マルバハタケムシロ	キキョウ科	
23	ワタヨモギ	キク科	
24	キバナノヒメユリ (キバナスゲユリ)	ユリ科	
25	クスクスラン	ラン科	石垣市保全種
26	シコウラン	ラン科	石垣市保全種
27	カツウダケエビネ	ラン科	
28	カンラン	ラン科	
29	イリオモテラン (ニューメンラン)	ラン科	石垣市保全種
30	ウムトウチュノリ	アオサ科	
31	オキチモズク	チスジノリ科	

※このほか、他法令等で保護されている場合があります。

指定外来種 (9種)

令和2年11月時点

No.	指定種名	科名	指定区域・備考
1	イノシシ	イノシシ科	イノシシは、イノブタ及び自然分布域以外の亜種リュウキュウイノシシを含む
2	ニホンイタチ	イタチ科	
3	インドクジャク	キジ科	
4	コウライキジ	キジ科	
5	サキシマハブ	クサリヘビ科	指定区域：沖縄県の区域のうち、石垣市、竹富町及び与那国町の区域を除く区域
6	ソードテール (グリーンソードテール)	カダヤシ科	
7	ウォーキングキャットフィッシュ	ヒレナマズ科	
8	ヤエヤママドボタル (オオシママドボタル)	ホタル科	指定区域：沖縄県の区域のうち、石垣市、竹富町及び与那国町の区域を除く区域
9	ウチワゼニクサ (タテバチドメグサ)	セリ科	

※5, 8以外の指定区域：沖縄県の区域

【発行】 沖縄県環境部自然保護課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟4階(北側) 電話：098-866-2243

【写真協力】 阿部 篤志 ((一財) 沖縄美ら島財団)、(株) 沖縄環境保全研究所、小原 祐二 (おきなわカエル商会)、久保 弘文 (沖縄県海洋深層水研究所)、熊井 健 (自然写真家)、佐伯 智史 (Rivus)、佐々木 健志 (琉球大学)、末吉 孝太郎*、立原 一憲 (琉球大学)、渡嘉敷 真司*、戸部 海童 (NPO久米島ホルの会)、西垣 孝治*、西山 桂一*、比嘉 敦((株) 沖縄環境分析センター)、比嘉 高明*、藤田 喜久 (沖縄県立芸術大学)、外間 一樹*、前川 京章*、前田 健 (沖縄科学技術大学院大学)、山下 弘 (植物写真家)、横田 昌嗣 (琉球大学) (敬称略、五十音順) * (株) 沖縄環境保全研究所

【挿 絵】 大城 里奈

【発行日】 令和2年(2020年)11月